



# 農地再生レポート通信



発行：福島県耕作放棄地対策協議会 編集：福島県農村振興課 TEL 024-521-7380 FAX 024-521-7545 E-mail:nosonshinko@pref.fukushima.jp



## 今季のさわやかリフレッシュ



### 「耕作放棄地再生利用対策」が拡充されました!!

※平成23年度から申請手続きが一部簡素化されるほか、農業者戸別所得補償制度の戦略作物等を栽培する場合、土地所有者による再生作業も支援対象となります。

#### 事業内容

- ①再生利用活動に対する助成
  - 再生作業
    - ・定額支援2コース  
(3万円/10a又は5万円/10a)
    - ・重機作業を伴う場合 補助率 1/2 以内
  - 土壌改良 2.5万円/10a(最大2年間)
  - 営農定着 2.5万円/10a(戸別所得補償モデル対策の交付対象水田を除く)
  - 経営展開 定額
- ②施設等補完整備に対する助成(補助率 1/2 以内)
- ③附帯事務費(定額)
  - ①及び②の執行見込額の 1.5%を上限として、基金の管理事務等に必要な事務費を助成

手続きの簡素化

平成22年度

- 所有者による再生作業は支援対象外
- 農業体験施設以外は農用地区域内に限り対象とする

#### 要件等

支援対象の見直し

#### 事業内容

- ①再生利用活動に対する助成
  - 再生作業+土壌改良
    - ・定額支援 5万円/10a(チェックリストにより申請手続きを簡素化)
    - ・重機作業を伴う場合 補助率 1/2 以内
  - 土壌改良 2.5万円/10a(必要な場合、2年目のみ)
  - 営農定着 2.5万円/10a(戸別所得補償制度による支援対象の取組みを除く)
  - 経営展開 定額
- ②施設等補完整備に対する助成(補助率 1/2 以内)
  - 小規模基盤整備に対する定額支援メニューを追加  
(2.5万円/10a)
- ③再生利用活動附帯事業(定額)
  - 基金管理事務に加え、農地利用調整等の再生利用に附帯する諸活動を対象として支援
    - ・1地域協議会あたり 10~15万円

平成23年度

- 農業者戸別所得補償制度における戦略作物を栽培する場合、土地所有者による再生作業及び農用地区域外も支援対象とする。

#### 要件等

## むらからまちから

## 須賀川市耕作放棄地対策協議会

の取組みを紹介いたします。

### ① 協議会の設立経緯

本市では、耕作条件が悪く、労力が不足している地域に耕作放棄地が増加傾向にあったことから、平成21年2月に「須賀川市耕作放棄地対策協議会」を設立し、受け手となる担い手の確保や耕作放棄地の再生・利用への支援等を行っています。

### ② 22年度の取組み状況

国の「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」や県の「耕せふくしま！遊休農地再生事業」等を活用し、平成21年度に約6.8ha、平成22年度は約3.2haの耕作放棄地を解消し、菜種等の作付けを行いました。



菜の花プロジェクト(狸森地区大森小学校前)

### ③ 特徴的な取組み

本市では、平成19年度から「菜の花プロジェクト」に取り組んでいます。菜の花プロジェクトは、(i)耕作放棄地への菜の花の作付け、(ii)菜種からとれた菜種油を地域で使用、(iii)使用済み天ぷら油の回収、(iv)回収した油のバイオディーゼル燃料への精製・車での利用、(v)車などから排出された二酸化炭素の菜種への吸収、の一連の流れが循環する地域循環型社会のモデル事業です。生産された菜種油は、市内小中学校の学校給食で利用されています。

### ④ 23年度以降の抱負・活動展開予定

今後も循環型社会の実現のため「菜の花プロジェクト」に取り組み、耕作放棄地の解消と菜種等の作付けを推進していきます。

# お邪魔します!!

喜多方市道地地区で

耕作放棄地再生利用緊急対策実証ほに取り組み



(株)エガワコントラクター  
社長 江川 正則氏

江川社長  
えがわ  
株エガワコントラクターの  
インタビュー動画!



耕作放棄地再生に取り組んだ背景をお聞かせください。

A

これまで建設業者として、ほ場整備を主に農業土木・一般土木を請け負っていましたが、喜多方市で公募していた耕作放棄地再生利用緊急対策の実証ほの担い手となるため、平成 21 年 12 月 1 日に農業生産法人を立ち上げ、元々関心のあった農業部門へ参入することとなりました。一般の農地を借りることはなかなか難しい面がありますが、耕作放棄地であれば農家の方々からも歓迎され、また、農業土木のノウハウも活かせるため、農業生産に参入できるチャンスと捉え、取り組むこととなりました。



耕作放棄地解消の取り組みについてお聞かせください。

A

平成 21 年度に喜多方市道地地区 2.91ha の再生を行い、平成 22 年度はサフランとセンキュウを2つの柱として薬用作物数種を作付けしています。現状、薬用作物のほとんどは中国からの輸入品が主流であるため、安心・安全を求める消費者のニーズに合わせ、国産品を求めている地元漢方薬店と提携し、生産から加工・販売を見据えた 6 次化を進めています。



今後の耕作放棄地活用の展開をお聞かせください。

A

今後、熱塩加納地区の面的にまとまった耕作放棄地約 4ha を解消し、更なる面積拡大を図ります。農業に本格的に取り組んでから間もなく、作物を売り出すまで期間を要しましたが、自分たちの栽培した作物の評価は高く、すぐにでも欲しいとの声が聞こえてきています。今後は、PR活動を活発にし販路開拓を進め、さらには、ほ場整備から作物の生産まで総合的な農業に取り組む、地域の担い手として力を発揮していきます。



## 羅針盤

～福島県・県協議会からのお知らせ欄～



お知らせ

～福島県からのお知らせ～

- ◎ 東日本大震災や原発事故で避難されている方々が**避難先などの耕作放棄地を利用して**営農を再開する取り組みを支援するため、今年度から「耕作放棄地再生利用交付金」を活用した「**被災者支援実証ほ**」を設置することが出来るようになりました。地域協議会が実証ほの運営のために被災された農家を雇用したり、運營業務を委託することで、**被災された農家の方々が自己負担なしでも営農を再開**することができます。避難者を受入れている市町村の地域協議会におかれましては、被災された農家の方から要望がありましたら、**本制度の活用に向けた御支援、御協力**をお願いいたします。



## 編集後記

日頃より耕作放棄地対策の推進にご尽力頂き、厚くお礼申し上げます。本号については、平成 23年3月に発刊予定でしたが、東日本大震災等の影響により、休刊させていただきました。

今月号より再開し、今年度は 4 回発行することとしましたので、今後ともよろしく願いいたします。皆様の取り組みに少しでも役立つような情報を発信していきたいと思っておりますので、情報提供等に御協力をお願いいたします。

※今後「農地再生レインボー通信」の配信を希望される方は、  
nosonshinko@pref.fukushima.jp までご連絡ください。